

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項に規定する登記を行ったので、第16条の規定により、公告する。

令和7年2月21日

盛岡地方法務局水沢支局

登記官 伊 東 博 之

（公印省略）

記

- 1 手続番号
第4006-2022-0025号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
胆沢郡金ヶ崎町永栄窪川原8番2